

安 全 報 告 書

～ 令和2年（2020年）度～



(重要文化財に指定された第一大戸川橋梁とSKR312)



(第三種鉄道事業者)

目 次

1. ご利用の皆さま及び市民の皆さまへ
2. 安全確保に対する基本的な考え方
3. 安全管理体制
4. 事故等の発生状況と再発防止
5. 令和2年度安全確保のための取り組み結果
6. 令和3年度安全の取組みについて
7. 安全報告書への意見募集

1. ご利用の皆さま及び市民の皆さまへ

本市の鉄道事業に対しまして、日頃のご利用とご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

本市は第三種鉄道事業者として鉄道施設(信楽線 14.7km)を保有しております。

なお、信楽高原鐵道株式会社は第二種鉄道事業者として列車の運行業務を行い、市からの委託により鉄道施設の管理・保守を行っています。

また、平成25年4月1日から実施しております鉄道事業再構築実施計画に基づき、施設の改良や修繕を行い、信楽高原鐵道株式会社と連携を密にし、列車運行の正常化に努めてまいりました。

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない現状ではありますが、安全運行を最優先に、今後も引き続き輸送の安全に関する法令及び関連する規程の遵守と安全対策を計画的に実施するよう努めてまいります。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、信楽高原鐵道の輸送の安全確保のための取り組みや、安全の実態についてまとめたもので、利用者の皆さまへ広くご理解をいただくために作成、公表するものです。

皆さまからの声を輸送の安全に役立てたく、ご意見等をいただければ幸いです。

令和3年8月

甲賀市長

岩永 裕貴

2. 安全確保に対する基本的な考え方

信楽高原鐵道は過去に重大な事故を発生させております。

このことを教訓に、安全輸送の一旦を担う第三種鉄道事業者として、職員一人ひとりが「安心・安全」を最優先とした鉄道づくりと、安全確保に向けた取り組みを行います。

そのため、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、鉄道施設及び事業の実施に関わる職員を総合活用して、輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針を定めています。

また、近年の地球規模での環境問題が取りざたされるようになり、風水害や豪雪のほか地震等の発生が増加傾向にあり、これら自然の脅威に対応可能な設備増強・維持管理が必要になっています。

市として、以上のことに鑑み、以下の事柄を確実に実行します。

(1) 安全基本方針

- ・職員一人ひとりが安全行動規範を基に、安全を最優先とする職場の意識高揚を図ります。
- ・常に安心安全を提供できる鉄道事業者として信楽高原鐵道(株)との連携を密にしながら、鉄道施設の安全対策並びに安全輸送をめざします。

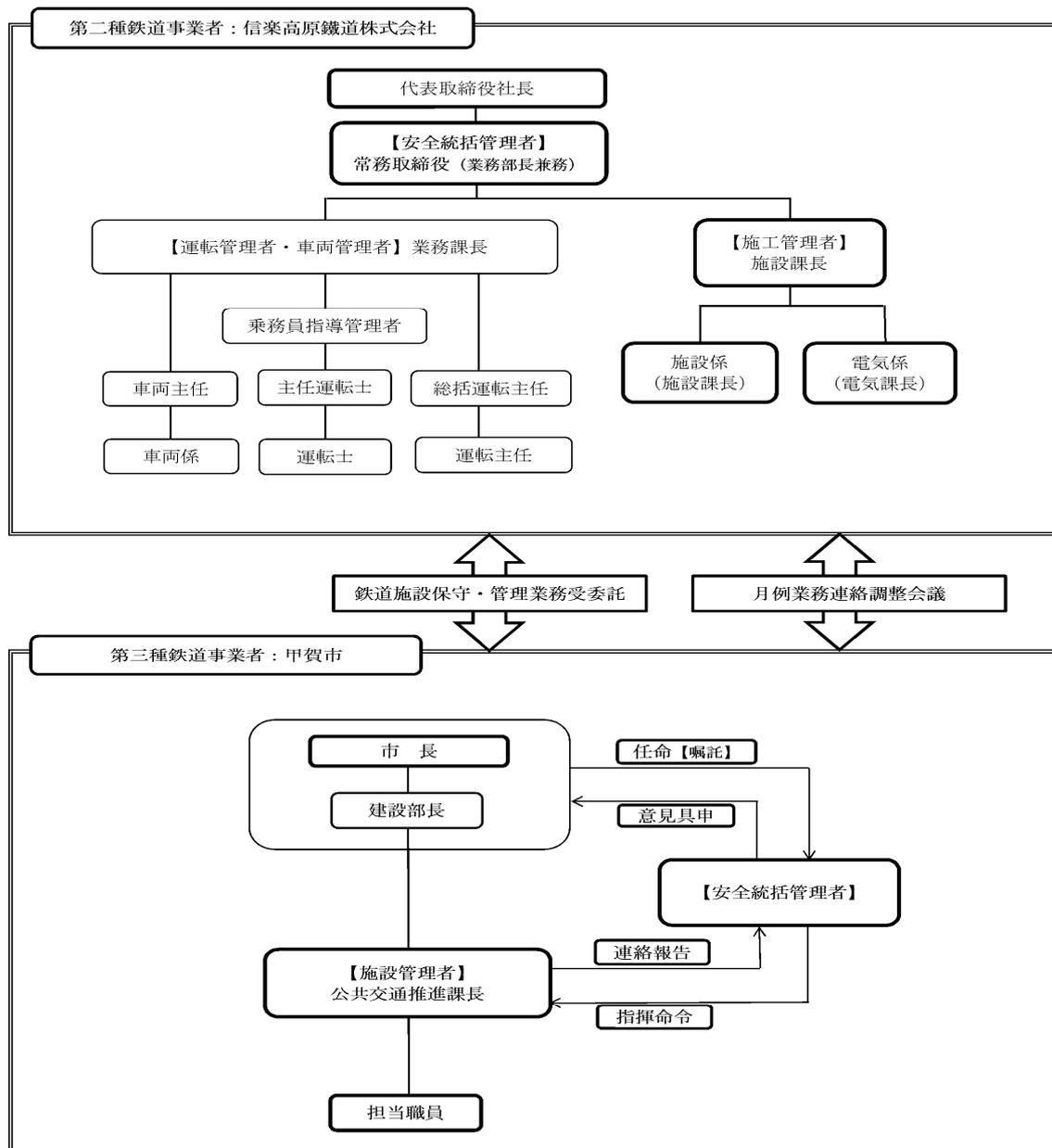
(2) 安全行動規範

- ・安全第一の意識をもって、第二種鉄道事業者とも連携し、一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- ・輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ・常に輸送の安全に関する状況を把握するように努めます。
- ・職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取り扱いをします。
- ・事故等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全で適切な処置を行います。
- ・安全に係る情報はもれなく迅速かつ正確に関係機関に伝え、情報の共有化と透明性を確保します。
- ・常に問題意識を持ち、必要な改善を積極的に提言します。

3. 安全管理体制

安全管理組織を下図のとおり構築し、各責任者の責務を明確にするとともに、市長をトップに安全統括管理者及び施設管理者の役割を明確化し、輸送の安全確保に関する各々の業務を適切に遂行、管理しました。

【別図】 「安全管理体制図」



〈主な管理者の役割〉

- ・ 市長・・・輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
- ・ 安全統括管理者・・・輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
- ・ 施設管理者・・・安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。

4. 事故等の発生状況と再発防止

(1) 鉄道運転事故、輸送障害

・施設の保守管理を委託する信楽高原鐵道(株)との連携により、第三種鐵道事業者としてスタートした平成25年4月1日以降、鐵道事業事故「ゼロ」を継続しております。今後も継続して事故防止に取り組んでまいります。

(2) 災害等（地震・暴風雨等）

・平成25年9月の18号台風により、鐵道施設に大きな被災があり、長期間運行を休止しましたが、平成26年11月29日の運行再開以降、大きな災害等の発生もなく運行を継続しています。

近年、異常気象により各地で発生しているゲリラ豪雨災害や、南海トラフにおける大地震の発生も懸念されています。災害発生時に安全が保てるよう、取り組みを進めてまいります。

(3) インシデント

・国土交通省へのインシデント報告にかかるような事故等は発生しませんでした。

(4) 行政指導等

・鐵道事業にかかる行政指導、その他指摘事項はありませんでした。

5. 令和2年度安全確保のための取り組み結果

平成25年9月の台風18号豪雨の甚大な被害からの復旧後、今日まで6年が経過いたしました。無事故で鉄道運行を継続しております。

(1) 安全目標

- ・本市が発注したまくらぎ交換工事等の施設整備工事を無事故で完了しました。
- ・信楽高原鐵道(株)との連携強化により、鉄道事業事故「ゼロ」を継続しました。

(2) 重点取り組み

1. 自然の脅威に対応可能な設備補強・維持工事を着実に実行しました。
近年の豪雨災害に対応するため、落石防護網の設置や法面の補強工事等を実施しました。
2. 運行事故防止のため、老朽化した、木製枕木の同種交換やPC枕木への改良、線路道床バラストの交換や橋桁の再塗装を実施しました。また、お客様の乗降に際して非常時の安全性を高めるため一斉放送装置の更新を行いました。
3. 安全管理体制の強化
常に安心・安全を提供できる鉄道を作るため、甲賀市鉄道安全会議の開催や、信楽高原鐵道(株)との連携を強化し、強固な安全管理体制を構築しました。

(3) 甲賀市鉄道安全会議の開催

- ・事故の未然防止のため、事故防止対策等の必要事項を協議、決定いたしました。

(構成メンバー)

甲賀市：市長、安全統括管理者、建設部長、危機・安全管理統括監、総合政策部長、総務部長、産業経済部長、施設管理者

信楽高原鐵道(株)：社長、安全統括管理者

(4) 計画運休の実施

平成25年9月の台風18号や近年の豪雨災害を教訓に、気象庁や関係各所からの情報収集に加え、貴生川駅で接続するJR草津線の運行状況を総合的に判断して、お客様の安全を最優先に計画運休を実施しました。

(5) 主な安全対策の実施状況

・ハード対策（設備の改良、更新）

通常の維持管理・修繕工事に加え、下表の施設の改良、更新等を実施し、安全確保に努めました。

項 目	内容（施設の改良・更新にかかるもの）
軌間拡大（脱線防止）対策	まくらぎのコンクリート化 貴生川～紫香楽宮跡間 100本 道床バラストの更新 貴生川～紫香楽宮跡間 40m 
駅ホームの老朽化対策	各駅の一斉放送設備の改修  （玉桂寺前駅の一斉放送装置）
橋りょうの長寿命化	橋桁の塗装塗替え （第1古野川橋りょう、第1貴生川避越橋） 橋まくら木の合成化 （柘植街道架道橋）
法面強化対策	貴生川～紫香楽宮跡間 7k付近 落石防止網の更新 貴生川～紫香楽宮跡間 5k付近 法面の補強 雲井～勅旨間 10k600付近 線路側溝の新設
軌道自転車の運用	軌道自転車の購入 

・ソフト対策（安全訓練等）

施設の保守管理を委託する信楽高原鐵道(株)と協力して安全教育や訓練を実施しました。また、信楽線の施設を所有している市自らも鉄道事業者として安全教育、学校と協力し、安全に公共交通を利用する交通学習を実施しました。

項 目	内 容
業務連絡調整会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・第二種鉄道事業者である信楽高原鐵道(株)と毎月安全対策について、鉄道施設の整備にかかわらず、輸送の安全確保や利用促進など様々な問題点の共有化を図り、輸送サービスの向上に努めました。
教育訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通推進課職員に対し、年間計画に基づき毎月1回安全教育を実施しました。また、工事受注者への安全教育を実施し、無事故で工事を竣工しました。そのほか、市新規採用職員に対して「安全基本方針」や「安全の取組み」の内容や過去の列車事故についての研修を実施し、安全意識の構築をはかりました。
各種交通安全運動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・春、秋の全国交通安全運動や踏切事故防止キャンペーンを通じて安全な鉄道づくりの啓発を行いました。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>(踏切事故防止啓発の様子)</p>
交通学習の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・県、市内小学校と連携し、小学生が安全に楽しく公共交通を利用できるように乗り方などの学習を行いました。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>(学校での講義)</p> <p>(SKRでの乗車体験)</p>

6. 令和3年度安全の取組みについて

令和3年度についても、本市と信楽高原鐵道株式会社は連携強化を図り、市民の皆様や本市を訪れた方々に安心してご利用いただけるよう安全対策をより一層進めてまいります。

(1) 自然の脅威に対応可能な防災工事を着実に実行

近年の豪雨災害に対応するため、落石防護工事、排水改良工事等を進めてまいります。

(2) まくらぎ交換工事等の施設整備工事による安全安定輸送の向上

- ・コンクリートまくらぎへの改良、バラスト道床交換
- ・橋桁再塗装 など

無事故で工事完遂させるための取組みとして・・・

- 労働災害事故を未然に防止するため、工事現場への巡回を強化します。
- 関係者間の会議を充実させ、安全意識の高揚と情報共有を図ります。

(3) 安全管理体制の強化

常に安心・安全を提供できる鉄道を作るため、甲賀市役所内はもちろん、施設の保守管理を委託する信楽高原鐵道(株)との連携を強化し、より強固な安全管理体制を構築します。

安心・安全の組織作りと、管理体制を強化するための取組みとして・・・

- 安全管理規程をはじめ各要領及び規程の内容を理解し、実効のある取組みを行います。
- 常に、全職員が安全に対する問題意識を持ち、業務の遂行・改善を行います。
- 部内・課内での「報告・連絡・相談・確認」を行い、安全意識に基づく行動を行います。

また、他事業者で発生した事故やヒヤリ・ハット事例を本市でも発生が想定されるケースに置き換えて検討し、再発防止に努めます。

- 実施基準に基づく施設の点検結果により健全度に応じて必要な措置をいたします。

7. 安全報告書への意見募集

地域に愛され、安心・安全で信頼される鉄道づくりを目指すため、安全報告書の内容や鉄道事業の取り組みについて皆さまからのご意見をいただき、安全対策に役立ててまいります。

甲賀市役所 建設部 公共交通推進課

〒528-8502 滋賀県甲賀市水口町水口6053番地

TEL 0748-69-2215 / FAX 0748-63-4601

メール koka10406000@city.koka.lg.jp